

## 平成25年度における職業実践専門課程の推薦について

平成25年8月30日  
事務連絡

### 1. 「教育課程編成委員会等」及び「学校関係者評価委員会」における対応

○ 職業実践専門課程の推薦にあたっては、推薦を行う年度の前年度から推薦時点までの実績に基づいて推薦を行うこととしますが、初年度である平成25年度における推薦にあたっては、以下のとおり対応することとします。

① 様式1の「1. (3) 教育課程編成委員会等の開催頻度等」については、推薦時点において教育課程編成委員会等を2回以上開催していなくても、推薦時点までに少なくとも1回開催しており、平成26年2月21日までに更に1回以上開催予定であれば推薦できるものとします。

この場合、記入欄には、教育課程編成委員会等の開催実績及び開催予定が分かるように具体的に記入してください。

② 様式1の「1. (4) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況」については、推薦時点において教育課程編成委員会等の意見を授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等に活用していなくても、平成26年2月21日までに、「教育課程編成委員会等の意見を今年度の授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等に活用する」、又は、「次年度の授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等に活用すること」を組織として決定すること」を予定していれば推薦できるものとします。

この場合、記入欄には、教育課程編成委員会等の意見を今年度又は次年度の授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等に活用する予定について、別紙様式2の授業科目名や概要などを引用しつつ具体的に記入してください。

③ 様式1の「4. (4) 学校関係者評価結果の活用状況」については、推薦時点において学校関係者評価の評価結果や改善方策等のうち、特に企業等から参画した委員の意見について、推薦学科の教育活動その他の学校運営の改善等に活用していなくても、平成26年2月21日までに、「当該意見を今年度の教育活動その他の学校運営の改善等に活用する」、又は、「次年度の教育活動その他の学校運営の改善等に活用すること」を組織として決定すること」を予定していれば推薦できるものとします。

この場合、記入欄には、学校関係者評価の評価結果や改善方策等のうち、特に企業等から参画した委員の意見について、今年度又は次年度の教育活動その他の学校運営の改善等に活用する予定について具体的に記入してください。

### 2. 1. に係る報告

○ 上記①から③に基づき推薦を行った場合、開催予定又は活用予定等とされたものについて、実際に開催又は活用等されたことを平成26年2月21日までに文部科学大臣に報告するものとします。なお、報告の様式等については、別途御連絡します。

○ 文部科学大臣は、上記報告も踏まえて職業実践専門課程の認定を行うものとします。